

< 参考 > 2014 年の経済・雇用情勢と雇用関連施策の動向

経済・雇用情勢

- ・2012 年末以降、持ち直しに転じた我が国経済は、総じてみれば、企業収益の拡大が賃金上昇や雇用拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大に結び付くという経済の好循環が動き始める中、個人消費を中心に内需が主導する形で回復してきた。その結果、実質 GDP は 2013 年末までに累積で 2.2% 増加したが、2014 年に入ると同年 4 月に実施された消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響を受け、大きく変動することとなった。¹
- ・2014 年の円相場²は、上半期はおおむね横ばいで推移した後、8 月頃から下落基調となった。その後、10 月上旬から中旬にかけて一時上昇する動きもみられたが、日本銀行の追加金融緩和などを受けて、10 月下旬以降には再び円安が急速に進行し、12 月上旬には対ドルで 121 円台と、2007 年 7 月以来の円安水準となった。
- ・貿易収支³は、原子力発電所の運転停止に伴う液化天然ガスや原油などの火力発電所向け燃料の輸入が依然として大きく、1 月の貿易赤字が 2 兆 7950 億円と、比較可能な 1979 年 1 月以来、単月として初めて 2 兆円を上回り、過去最大となった。また、年間の貿易赤字も 12 兆円を超え、比較可能な 1979 年以降では、過去最大の赤字額となった。
- ・有効求人倍率（季節調整値）⁴は、年内を通して上昇傾向にあり、7 月には 1 年 8 か月ぶりの横ばいとなったものの、12 月には 1.14 倍と、1992 年 4 月以来 22 年 8 か月ぶりの高い水準となった。
- ・2014 年 3 月に大学を卒業した者のうち就職した者の割合は、前年度より 2.5 ポイント上昇の 69.8% となった。他方、安定的な雇用に就いていない者は 10 万 5 千人となり、卒業者に占める割合は前年度より 2.1 ポイント低下の 18.6% となった。⁵

雇用関連法の施行

- ・改正雇用保険法が 4 月 1 日に一部施行され、育児休業給付について、育児休業開始後 6 月における給付割合を 67% へと引き上げるとともに、就業促進手当について、従来の再就職手当に加え、離職前賃金と比べて再就職後賃金が低下した場合には、6 月間職場に定着することを条件に、低下した賃金の 6 月分を一時金として追加的に給付するなど、給付、手当を拡充する措置が講じられた。また、2013 年度末までとされていた失業等給付の暫定措置について、一部要件を見直した上で 3 年間延長された。
- ・過労死等防止対策推進法が 11 月 1 日に施行され、国が過労死等に関する調査研究や啓発等の取組を行うことや、国民が過労死等防止の重要性を自覚することなど、国、地方公共団体、事業主及び国民の責務が規定された。

1) 「日本経済 2014-2015」(内閣府) 第 1 章(2 ページ)による

2) 外国為替市況(日本銀行)(東京インターバンク相場 スポット 17 時時点)による

3) 貿易統計(財務省)による

4) 職業安定業務統計(厚生労働省)による

5) 平成 26 年度学校基本調査(文部科学省)による。安定的な雇用に就いていない者とは、就職した者のうち「正規の職員等でない者」、「一時的な仕事に就いた者」及び「進学も就職もしていない者」の合計